

令和3年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日時 令和3年8月5日(木) 18時00分～19時50分

場所 石狩市役所 401、402会議室

議事次第

◇開会

◇環境市民部長挨拶

◇委嘱状交付

◇委員自己紹介

◇委員長挨拶

◇議事

<報告事項>

- 1 第3次石狩市男女共同参画計画の施策事業進行管理報告について(令和2年度)
- 2 第4次石狩市男女共同参画計画について
- 3 第4次石狩市男女共同参画計画実施事業について(令和3年度)
- 4 第4次石狩市男女共同参画計画進捗状況について(女性登用状況)

<協議事項>

- 1 男女共同参画意識に関するアンケートについて

◇その他

事務局より事務連絡

◇閉会

出席者

委員			職員(事務局)			
役職	氏名	出欠	所属	役職	氏名	出欠
委員長	阿部 包	○	環境市民部	部長	松儀 倫也	○
副委員長	菅原 亜都子	○	広聴・市民生活課	課長	吉井 重正	○
委員	坂田 育子	○		主査	木本 明美	○
	船橋 真衣	○		主任	小林 利恵	○
	相田 珠美	○	主事	小林 要	○	
	伊藤 美由紀	○				
	工藤 隆司	○				
	品川 洋之	○				
	渡辺 小枝子	○				
	新田 大志	○				
	沼田 式朗	○				
森地 亜矢子	○					

傍聴者 1名

◇開会

【事務局（吉井課長）】

ただ今から、「令和 3 年度 第 1 回 石狩市男女共同参画推進委員会」を開催いたします。私は、本日の司会進行を務めます広聴・市民生活課長の吉井でございます。本年 4 月 1 日付けで配属となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の出欠についてご報告をいたします。相田委員がお見えではありませんが欠席のご連絡はいただいておりますので、現状、本日は全委員の出席であることをご報告いたします。相田委員はほどなくお見えになると思います。

続いて、本日の予定と配布資料の確認をお願いいたします。本日の会議終了時刻は、20:00（午後 8 時）を予定しております。委員皆さまのご協力をお願いいたします。事前配布資料と本日配布の追加資料の確認をいたします。

事前にお送りいたしました資料として、

資料 1「第 3 次石狩市男女共同参画計画 施策事業進行管理報告書」（令和 2 年度）

資料 2「第 4 次石狩市男女共同参画計画実施事業一覧」（令和 3 年度）

資料 3「第 4 次石狩市男女共同参画計画 女性登用状況報告書」

資料 4「男女共同参画意識に関するアンケート実施要項」

資料 5「石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱」

この資料 5 につきましては、新委員の工藤委員、森地委員のみの配布でございます。

その他といたしまして、「第 4 次石狩市男女共同参画計画」でございます。

また、本日配布の追加資料として

資料 6 ～男女共同参画ってどういうこと？～

をお配りいたしました。足りない資料がございましたら、お声がけください。

◇環境市民部長挨拶

【事務局（吉井課長）】

それでは、環境市民部長の松儀からご挨拶申し上げます。

【事務局（松儀部長）】

皆さん、おばんでございます。

着任して 2 年目となりました環境市民部長の松儀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、工藤委員、森地委員におかれましては、第 9 次石狩市男女共同参画推進委員会委員をお引き受けいただきましたことに感謝申し上げたいと思います。会議にあたりましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から広い部屋での開催とさせていただきました。委員の皆さまには、手指の消毒やマスク着用などご協力をお願いしたいと思います。

さて、本市の「男女共同参画に関する取り組み状況について」でございますが、平成 12 年に最初の石狩市の男女共同参画計画「いしかり男女共同参画プラン 21」を策定いたしまして、平成 23 年には第 2 次計画を、そして平成 28 年に第 3 次計画を策定し、委員の

皆さまには昨年度 3 回のご審議を賜りまして、本年度より第 4 次計画をスタートすることがおかげ様でできました。

第 4 次計画の計画期間といたしましては、令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間としておりまして、これまでの第 3 次までの計画を継承しつつ、地域社会全体で男女共同参画社会を推進するための取り組みを展開してまいりたいと考えております。男女共同参画に対する意識は、本市にも根付いてきている実感はございますが、まだまだ十分とは言えない状況と感じているところでございます。この度、委員の皆さまのお力を借りながら、本市の男女共同参画の取り組みをより進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の協議事項となっております「男女共同参画意識に関するアンケート」につきましては、「第 4 次計画」の成果指標について毎年市民に対して調査を行うもので、今回委員の皆さまにご検討いただき決定した内容が、今後 5 年間継続して調査に使用するものとなりますことから、多くのご提言をいただければと存じます。

最後になりますが、委員の皆さまにおかれましては実効性のある計画の推進に向けて、忌憚のないご意見をいただきますよう重ねてお願い申し上げまして、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。あらためまして、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◇委嘱状交付

【事務局（吉井課長）】

交代されます新委員のお二方に委嘱状の交付を行います。新委員の工藤委員へは、次第・資料とともに机の上に委嘱状を置かせていただきました。また、森地委員につきましては、4 月の時点でお送りいたしておりますので、それで交付に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◇委員自己紹介

【事務局（吉井課長）】

交代されます新委員の紹介をさせていただきますが、この後、委員の皆さまに自己紹介をお願いいたしますので、交代されるお二人については私からお名前をお呼びいたしますので、その場にお立ちいただければと思います。

団体推薦石狩市 PTA 連合会から、前任、船橋委員の後任の工藤委員でございます。

一般公募から、前任、造田委員の後任の森地委員でございます。

それでは、委員の皆さまに自己紹介をお願いいたします。委員長から副委員長と、順次時計回りをお願いいたします。

【阿部委員長】

3 期目に入ります、阿部包と申します。個人的なことと言うと、この春の 3 月末までは大学教授をしていたのですが嗜れて 70 歳になりまして退職をして、ほぼ家で、まあ良く言えば研究活動をしていると、そういう身分になりました。時々、事前の打ち合わせなど

で木本さんと色々お話をしますが、実際にはなかなか難しいようなことを、気安く希望を投げ掛けたりして、ちょっと困らせています。フリーターキングのような場も設けられれば良いと思っておりますので、石狩市が男女共同参画という言葉は今使っていますが、少し広い意味で、人間として誰もが参画できるという、そういう市にしていければ良いなと思っています。よろしくをお願いします。

【菅原副委員長】

皆さんこんばんは。公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会の菅原亜都子と申します。札幌市男女共同参画センターの事業も行っております。

私の近況としましては、やはり新型コロナウイルスの影響が、全く見通しがつかないという中で、困難を抱える女性向けの支援が、やはりすごく、私どものセンターでもボリュームが多くなっております。男女共同参画の問題は、例えば、女性の管理職を増やすとか、起業家を増やすとか、そういった、すごく希望を持って未来を考えるような事業ももちろん必要なのですけれども、こういった緊急時に困難を抱えやすい女性に対してどんなことができるかといったところに力を入れているところでございます。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【船橋委員】

こんばんは。樽川中学校で養護教諭をしております船橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【伊藤委員】

札幌人権擁護委員協議会石狩部会に所属しております伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。

【品川委員】

連合北海道の石狩地区連合で副事務局長をしています品川と申します。私は石狩市の職員でもありまして、今は労働組合の書記長も兼務しております。よろしくお願ひいたします。

【新田委員】

こんばんは。一般公募委員の新田といいます。2期目になります。普段は、資料6の一番後ろのページにも載せていただいているのですけれども、下から3番目の「石狩ひきこもりサポートセンター」相談室まるしえという名前でもあるんですけれども、そこが花川北にありまして、ひきこもり、不登校などの若者世代、中高年の方とそのご家族の相談、あるいは居場所活動とか、さまざまな取り組み活動をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【森地委員】

皆さんこんばんは。新しく委員になりました森地亜矢子と申します。石狩市内で自営業

をしております。よろしくお願いいたします。

【沼田委員】

こんばんは。一般公募の沼田式朗と申します。私、今期 2 期目になっておりまして、こちらのほうに参加するきっかけになったのが、一昨年まで市内の南線小学校の PTA の会長職ということで関わらせていただいております、この男女共同参画、女性登用という部分、キーワードもあるのですが、PTA の役員さんの中ではやはり女性が非常に多い環境になっておりまして、できるだけ男性を集めようと頑張っただけなんですけど、結果なかなか出ないまま子どもが卒業してしまったという経緯がございますので、今度この場を何かそういった次の役に立てるようなことができたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

【渡辺委員】

家庭生活カウンセラークラブの渡辺です。私どものクラブはボランティア団体で、23 年目になります。生活していく上での、息苦しさを感じている方々のお話を傾聴させていただいております。よろしくお願いいたします。

【工藤委員】

皆さんこんばんは。石狩八幡小学校で PTA 会長をさせていただいております、工藤と申します。うちもやはり、先ほども話があったように調整がすごく大変です。これまで男女共同参画について強く意識したことはなかったのですが、これを機にしっかり勉強して、委員を務めさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【坂田委員】

こんばんは。石狩市立石狩中学校の校長の坂田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

◇委員長挨拶

【事務局（吉井課長）】

委員の皆さまありがとうございました。それでは、開会にあたりまして、あらためて阿部委員長にご挨拶いただき、その後の議事を進めていただきたいと思います。阿部委員長、よろしくお願いいたします。

【阿部委員長】

3 期目に入るので、石狩市としてほかの特に北海道の同じぐらいの規模の自治体と比べても進んでいるなど、みんなが思えるような方向にしたいと思っています。なかなか難しいと思っています。それから、後でもちょっとお話するかもしれませんが、男女共同参画という言葉は、そもそも男と女っていう、性が二つの性しかないというのが常識だ

った社会の、何か名残りみたいな表現だと、これを、この名前自体をどうにかしなければならぬのではないかと考えております。難しいと思うのですが、少し前進させることができればと思っているところです。そういうことも含めて、忌憚のないご意見をここでお出しただければ幸いです。よろしくお願いします。

【相田委員】

遅くなりまして申し訳ないです。石狩商工会議所女性会の推薦でまいりました相田といいます。よろしくお願いします。

◇議事

<報告事項>

1 第3次石狩市男女共同参画計画の施策事業進行管理報告について（令和2年度）について

【阿部委員長】

では、議事に入りたいと思います。第3次石狩市男女共同参画計画の施策事業進行管理報告について（令和2年度）の報告を受けたいと思います。事務局は説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

広聴・市民生活課で主査をしております、木本と申します。私のほうから、報告事項1 第3次石狩市男女共同参画計画の施策事業進行管理報告について（令和2年度）についてご説明させていただきます。【資料1 第3次石狩市男女共同参画計画 施策事業進行管理報告書（令和2年度）】をご覧ください。

第3次石狩市男女共同参画計画の第4章で計画の施策展開をお示ししているのですが、その実施施策事業について各担当部局が令和2年度に行った事業内容と、令和3年度以降の見通しについて掲載しております。

資料1 ページから2 ページは、男女共同参画社会の実現をめざす意識づくりについて、3 ページから6 ページまではあらゆる分野における男女共同参画の推進について、7 ページ、8 ページでは、男女がともに安心して暮らせる環境づくりについて掲載しております。令和2年度は、コロナ禍で一部中止になった事業があったものの、基本的には実施され、かつ、令和3年度以降にも継続されるものがほとんどですが、異なるもの3項目についてご説明いたします。まず、4 ページをご覧ください。

施策2 雇用等における男女共同参画を推進するための環境づくり（1）雇用の場における男女平等の環境づくり①事業所等における労働環境の整備の2 段階目 研修会等についてです。令和元年度までは、市職員及び商工会議所にもお声がけをして、研修会を開催していたのですが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、職員を一堂に集めること自体が感染症拡大につながることから、開催を中止しております。令和3年度以降については、コロナの状況を見ながら、必要に応じて研修会等を開催し、労働環境の整備に努めます。

同じく 4 ページの②女性の参画促進の家族経営協定についてですが、第 4 次計画の策定に向けて、担当者に取り組みした際に、所管課が農業委員会ではなく、農政課で担当するとの確認が取れたため、農業委員会を削除させていただきました。

最後に、5 ページ 施策 3 ワーク・ライフ・バランスの推進 (1) 家庭生活でのワーク・ライフ・バランスの推進 ①意識改革を促す各種講座等の開催の真ん中のイクメン事業についてですが、主催団体であるいしかり子育てネット会議の構成団体が現役保育士であり、休みの日に「雪かき」となっていますが、ここは「雪遊び」に訂正をお願いいたします。雪遊びのイベントを行うことが困難であるために、平成 31 年で廃止しております。私からは以上です。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございました。これからご発言いただきますけれども、議事録作成のために録音をしていますので、私から指名させていただいた後、なるべく大きな声でご発言いただきたいと思います。それでは、ご質問等ありましたら挙手をしてください。いかがでしょうか。

【菅原副委員長】

研修会で人が集まるのが難しいということで、中止になったとご説明がありましたが、この 1 年半ですごくオンライン化が進んでいると思いますが、そういった、今まで集まっていたものをオンラインで行うみたいな、そういった対応が庁内で、男女共同参画に限らずさまざまな部署でやっているの、その部署によっても違うと思うのですが、オンライン対応へのシフトとかというのは、スムーズにしているものかどうかということをお聞きできればと思います。

【事務局（木本主査）】

オンラインについてなのですけれども、例えば道庁とかそういったところの開催事業などの私たちが参加するものについてはオンラインのものが非常に多くなってきているのですけれども、残念ながら私ども市が主催するような事業については、まだまだオンラインに対する対応が行き届いていない部分が多くございます。本日も本来であればオンライン等で対応できればよかったのですが、そのような対応がまだまだ追いついてないということで、ご了承いただければと思っております。その代わりなるべく広い会場を使って、対面という形で換気等を良くして感染症対策をとった上での開催という形で開催しているものが多くあるということをご報告させていただきます。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。やはりあのテクニカル的な、技術面で難しいという、そういうことなのかなと思ったのですが、オンライン化することでの効果は、けっこうある。良い効果と悪い効果両方あるなというふうに思っています。例えば、今まで、保育園のお迎えがあるから夜の講座には参加できなかったという女性

たちが、参加できるようになったりですとか、逆に、家に小さい赤ちゃんがいるからオンラインでは参加できない、それだったら、託児で預けて集中して参加したいというお声もあったりだとか、それこそ、オンラインでやるのか、リアルでやるのかっていう、すごくジェンダーに関わってくるなというふうに思っていますので、是非、市役所の皆さん自力でやろうと思わないで、こういうふうに得意なボランティアの方もいらっしゃると思いますので、色々な協力を得ながら、そういったトライアルも進めていただければいいのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

【阿部委員長】

関連して、希望ということで、どういう分野でも今たぶん格差社会という状況だと思います。オンラインの環境についても、地方自治体によって大分差がある。今、大学はオンラインにしないと生き残れないので導入、暴力的に導入したのですが、使えなかったらやれなくなってしまうという状況なので、石狩市として、今後オンラインの環境を整えることが必要だという各部局の認識を共有していただく方向に、早めにいただきたいと思います。例えば、事務局と私の事前打ち合わせも、Zoom でやることは不可能ではないと思う。まあどこも、恐らく、石狩市として Zoom の契約をすれば、この時間帯を全部使うことができる。

【工藤委員】

今の話、確か石狩市で Microsoft Teams を導入したと思うのですよね。うちの職場でも使っていたりして、オンラインで会議とかやるのですが、それに一回試して、スマホ、普通に Android とか iPhone を使っている人であれば、アプリで Microsoft Teams をダウンロードしてそこから参加すること、家に Wi-Fi 環境とかあれば、参加することも確か可能なはずなのでそういう方向でも、割と簡単に多分できるということ、石狩市も整っているのではないのかなと思います。

【事務局（吉井課長）】

了解です。ありがとうございます。一番問題になるのが、市の体制もそうなんですけれども、皆さま方といますか、ご自宅に Wi-Fi の環境が整っていれば可能だと思いますので、それも含めて、今後の課題として受け止めさせていただきます。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございます。その他ございませんか。よろしいですか。よろしければ次に移りたいと思います。

<報告事項>

2 第4次石狩市男女共同参画計画について

【阿部委員長】

次は、報告事項 2 第4次石狩市男女共同参画計画について報告を受けたいと思います。

事務局は説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

それでは、第4次石狩市男女共同参画計画についてご説明させていただきます。

【資料その他 第4次石狩市男女共同参画計画】をご覧ください。第4次計画は、これまでの第1次計画と第2次計画と第3次計画で培ってきた男女共同参画の視点を継承し、石狩市における更なる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進していく計画になります。それでは、表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

この計画は、1ページの第1章「計画の策定にあたって」から、33ページの第5章「計画の推進体制」までの構成となっています。第1章では、計画の策定にあたって、目的や期間、位置づけ、策定体制について掲載しています。

第2章では、石狩市における男女共同参画に関する現状と課題について、令和元年度に実施した市民意識調査の結果と第3次計画の進捗状況について掲載しています。

第3章では、計画の基本的な考え方、基本理念や基本目標、重点施策、体系について掲載しています。

第4章では、施策展開について基本目標ごとに掲載しています。

第5章では、計画の推進体制について、PDCAサイクルや成果指標について掲載しています。

また、計画書全体の色使いについてですが、ピンクやブルーなどの特定の性別を意識させる色を使うことは避けたほうが良いのではというご意見をいただき、多様性について新たに計画に盛り込まれることから、計画書内の配色につきましても、特定の性別を想像させるような色はできるだけ避けました。

次に詳しく、計画の内容についてご説明いたします。

【第1章】

まず、1ページから3ページまでの第1章では計画策定の趣旨について記載しています。1ページでは、この第4次計画が国の男女共同参画の取り組みと連動していること、それから男女共同参画の取り組みを、石狩市においては平成12年度から行っていること、計画期間が令和3年度から令和7年度の5年間であることを記載しています。

2ページでは、計画の位置づけとしては、男女共同参画社会基本法に係る「市町村男女共同参画計画」、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に係る「市町村推進計画」、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に係る「市町村基本計画」を一体とした計画であること、また、上位計画である「石狩市総合計画」や、各部所管の個別計画と連携することを記載しています。

3ページでは、計画の策定体制について記載しています。

【第2章】

次に、4ページから14ページまでの第2章では石狩市における男女共同参画に関する現状と課題として、市内在住の18歳以上の男女1,200人を対象に令和元年8月から9月にかけて実施した市民意識調査の結果を抜粋して記載しています。

5ページでは、男女平等に関する意識について記載しています。グラフからお分かりのと

おり、一番高かった 18・19 歳で 58.7%、一番低かった 60 代で 24.8%と年代が上がるにつれ、平等であると回答した割合が低くなる傾向があります。

6 から 7 ページでは、男女の役割分担や家庭生活について記載しています。ここでは、「男は仕事、女は家庭」という考え方に、女性と男性で意識に大きな差があることが分かりました。また、家事や育児について、「主に女性」と回答した人がいるのに対し、「主に男性」と回答した人はほとんどいませんでした。

7 ページでは、家庭生活について、家事の各項目を実際に誰が従事しているかについて記載しています。

8 から 9 ページでは、ワーク・ライフ・バランスについて記載しています。ここでは、ライフスタイルについて、女性男性とも「仕事と家庭生活をどちらも優先すること」を希望しているが、現実には女性が「家庭生活」を、男性が「仕事」を優先しているため、希望と現実にギャップが生じていることが分かりました。

9 ページでは、ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なことについて記載しています。10 ページでは、今回の市民意識調査で新規に設問とした「LGBT などの性的マイノリティについて」を記載しています。性的マイノリティの方が暮らしにくいと回答した割合は女性が 83.2%、男性が 74.3%と高い割合になっています。

11 ページも、今回の市民意識調査で新規に設問とした「防災対策・災害復興対策について」を記載しています。性別に配慮した対応が必要と回答した割合は女性男性とともに、81%を超える高い割合になっています。具体的には、「避難所の設備」、「災害時の救援医療体制」、「避難所運営の責任者に男女が共に配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること」の 3 点が高い割合となっています。

12 から 13 ページでは、男女の人権について記載しています。ここでは、8 項目の暴力行為全てにおいて暴力にあると回答した方が、5 割以上となっています。身体的暴力、性的暴力は 8 割以上と高い一方で精神的な暴力は 6 割未満と低い状況にあります。13 ページでは、DV を受けた時に相談しなかった人が女性は 4 割、男性は 8 割を占め、相談窓口を知らなかった人が約 60%と認識が低いことについて記載しています。

【第 3 章】

次に 15 ページから 17 ページでの第 3 章では計画の基本的な考え方について記載しています。

15 と 16 ページでは、第 3 次計画までに培ってきた男女共同参画の視点を継承する観点から、「男女平等の確立」と「自立社会の形成」を引き続き基本理念と位置づけることと、計画の基本理念を実現するための 3 つの計画の基本目標について記載しています。

17 ページでは、計画の体系について、昨年度推進委員会からいただいた提言書を基に、計画の重点施策として「子どもの男女共同参画の理解促進」と「ワーク・ライフ・バランスの推進」「男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶」を位置づけることを記載しています。

【第 4 章】

18 ページから 32 ページの第 4 章は基本目標ごとの実施施策事業について記載しています。これは、第 3 次計画を基に関係各課にヒアリングを行い、現状に合った施策事業名

や概要への修正や新規事業の追加などを精査し記載しています。基本的に、「継続」と書かれているものは、第3次計画で実施してきた事業を第4次計画でも継続して実施するものとなっており、「拡充」は第3次計画で実施してきた事業に第4次計画では事業をプラスして行うものです。また、「新規」は、第4次計画で新たに位置づけをして実施しようとする事業になります。

18 から 21 ページでは、「基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり」について記載しています。第3次計画同様、市民一人ひとりが自らの問題と捉え意識を高めていけるよう、広報啓発活動、意識調査、また市職員の意識づくりなどの取り組みを実施することを記載しています。拡充した事業として、20 ページの子ども政策課で行っている認定こども園に通う子どもたちへ CAP プログラムに加え、いのちのはなしを追加しどちらか選択性にした上で、男女共同参画に関する情報提供を予定しています。

22 ページから 27 ページは「基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画社会の推進」について記載しています。この項目は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に係る「市町村推進計画」として位置づけ、女性活躍についての基本的な考え方と施策の方向性について記載しています。また、拡充した事業として、25 ページの子ども相談センターで行っている「ハローワーク札幌北と連携し、ひとり親の就職サポートを行うこと」を予定しています。また、27 ページでは、子ども政策課で、父親が子どもと一緒にピザを作る講座など、父親が育児に関わる事業を実施する予定としています。

28 ページから 32 ページでは、「基本目標Ⅲ 安心して暮らせる社会の実現」について記載しています。第3次計画では、「男女がともに安心して暮らせる環境づくり」としていましたが、第4次計画では、LGBT などの性的マイノリティの方などの多様性を認めるという意味から、「男女がともに」という文言を削除してタイトルを変更させていただきました。また、同様の視点で、第3次計画では、「女性に対するあらゆる暴力」といった標記でしたが、特定の性に対する表現は極力避ける意味からも、「男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶」というタイトルに改め、重点施策に位置づけました。

本項目は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に係る「市町村基本計画」と位置づけ、切れ目のない DV 対策の推進についての基本的な考え方と施策の方向性について記載しています。その中で拡充した事業として、30 ページの被害者の自立支援ということで、DV 被害者の状況に応じ、子ども、高齢者、障がい者の虐待所管部署や生活支援所管部署等と情報共有を行い、連携を深めること予定しています。

また、31 ページは、地域防災における男女共同参画の推進について、第4次計画に新規に追加しております。具体的には、市民の防災体制の構築の奨励や支援となっております。さらに、32 ページは、多様性を尊重する環境づくりについて、こちらも第4次計画に新規に追加しております。具体的には、人権教育の実施、啓発活動の推進、相談窓口の周知となっております。

【第5章】

最後に、33 ページと 34 ページの第5章では計画の推進体制について記載しています。

33 ページでは、審議会である男女共同参画推進委員会と市長を会長とした行政職員で構成された男女共同参画行政推進会議で、施策事業について評価・検証をし、毎年度

PDCA サイクルによる進捗管理を実施していくことについて記載しています。

第 4 次計画は今年度からの計画となりますので、評価・検証については次年度以降の作業となります。

34 ページでは、計画の達成状況を把握するために設定した成果指標を記載しています。

こちらは、第 3 次計画で 5 つあった指標がいずれも成果目標を達成していなかったことから、引き続き第 4 次計画の成果目標とした上で、新たに「LGBT」という用語の周知度を掲載しました。内訳は、重点施策に関するものが 2 つ、女性活躍推進法に関するものが 2 つ、DV 防止法に関するものが 1 つとなっています。

I、II-3、III-1 については、第 3 次計画での実績値がそれぞれ 100%に満たない数値となっていますが、男女共同参画社会の実現のためには、市民一人ひとりが自らの問題と捉え意識を高めていく必要があると考えているため、全ての人を知っていなくてはならないという観点から 100%と設定したものです。新規追加の指標とした III-2 についても同様に考え、100%と設定しました。

また、II-1 については、第 3 次計画で目標達成に至っていないことと、国からの要請数値であることを鑑み、引き続き 40%と設定しました。

II-2 については、国からの要請数値は 30%ですが、第 3 次計画で達成に至っていないことと、現在いる女性職員数を維持したまま令和 7 年度に管理・監督職になり得る比率を計算した結果 20%が妥当と判断したため 20%と設定しました

第 4 次石狩市男女共同参画計画についての説明は以上です。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございました。それでは、質問等ございましたらお願いします。

【工藤委員】

SDGs のことで触れられているところ 2 ページであったのですがけれども、今、小学校とかでも授業のほとんどを SDGs に絡めて、ずっと進めてたりとかしておりまして、例えばこのベースになっているジェンダーレスの部分だとか、LGBTQ なんていうのは、ここにも書いているけども、この目標の「ジェンダー平等を実現しよう」なのですがけれども、ほかにもワーク・ライフ・バランスのところ、何番目だったか、目標の何番目だか忘れましたが、働きがいについての目標も確かあったし、あと、平和の部分でその暴力の根絶、あらゆる暴力の根絶っていうのも、SDGs の何番目かのターゲットとして確か定められてあるので、活動とか目標のそれぞれを、それぞれ SDGs の何番目とか、160 くらい有る目標の何に、ターゲットに当たるのかなっていうのを意識してやったほうがいいのかないかなっていうのと、それプラス最初に委員長の方からも話ありましたが、LGBT とうたいながら、この男女共同参画っていう考え方、文言というのは違和感があるというのもあったので、もちろん、これ今、男女共同参画社会基本法に基づいてという部分があるのですがけれども、いずれはこの SDGs だとかそちらのほうにシフトしていったほうがいいのかないかなっていうふうに個人的には思いました。

【事務局（木本主査）】

ご意見ありがとうございます。確かに SDGs については、一部触れられていることもあるんですけども、169 あるターゲットのどの部分に当たるかまでについては、今回の計画のところでは詳しくは設定していないのですけれども、そういった視点を大切にしながら、今後も進めて行きたいと思えますし、私どもも、男女共同参画という、「男女」という言葉をなるべく、本当は使いたくないと思ながらも、国のほうで「男女」の文字が消えないということもあり、なかなか葛藤しながら、今回の第4次計画を作ったという背景がございます。今後については、多分、第5次計画等になってくると、そういった「男女」という言葉がもしかしたらなくなってって、多様性とかの表現になってくるのではないかと思いますけれども、貴重なご提言いただききましたことを肝に銘じて、計画のほうを進めていきたいと思えます。

【阿部委員長】

委員長としてではなくて一委員として。やはり、どうしても日本というのは、国が変えないと地方自治体は変えない。つまり、用語についても国の用語がこうだから、この枠組みの中でやるしかないという発想が大体です。これは安全策だと思いますけれど、ただ、恐らくそれを踏襲していると、いつまで経っても新しくなれない。現状に即したやり方はできないと思う。なので、とりあえず枠組みを男女共同参画でやるにしても、この委員会で、将来、こうなった方がいいという意見を、今、工藤さんがおっしゃったように、色々方々から出していただいて、どこかに盛り込む。名前まで変えなくてもいいと思えます。できれば名前を変えた方がいいと思えますけど、名前まで変えずに、方向性は、この委員会としてはこういう方向性だなという素案みたいなものが、どこかに盛り込まれればいいかなという、何かそういう記録に残した方がいいだろうなと思えます。ありがとうございました。

【菅原副委員長】

今の話題について、私も少し発言したいなと思いました。やはり、男女と二つに分けているように見えることが問題だと思いますし、性に関するという、そこはきちんとあったほうが良いと思えます。ただ多様性だけではなくて、ジェンダーに関する平等を目指すという SDGs もジェンダーもあったので、多様性だけではなく、その中で、性別に関わることなんだときちんと残したほうが良いと思えます。ジェンダーに関して先進的な地域としてよく挙げられる、兵庫県豊岡市という所がありますが、そこはジェンダーギャップ対策室というのがあります。ジェンダーギャップという言葉も、部署、もしくは施策に入れているのは、きっとここだけではないか思えますので、そういう意味では、こういった会議の場ですとか、市民の声から石狩らしいラベルというか、呼び方が生まれていくと良いなと思いました。以上です。

【阿部委員長】

はい。ありがとうございます。多分、そういう方向でやっていくという共通理解で良い

と思います。

【森地委員】

森地です。29 ページの中にあるこの「女性に対する暴力をなくす運動」だったり、パープルリボンっていう写真、女性に対する暴力を許さない、これは結局女性だけの話なのではないでしょうか。男性に対する暴力というのもあるとは思いますが。このアンケートにもあると思うのですが、それに、一層取り組みを強化するっていうことは逆にあるのですか、そういうイベントといいますか、ポスターだったり、男性を中心にとりかちよつと勉強不足なのでわからないのですがいかがでしょうか。

【事務局（木本主査）】

男性に対する暴力をなくすということについては、特段イベント等は今のところございません。この女性に対する暴力をなくす運動、29 ページの下の方に注釈が載っておりますけれども、毎年、11月12日から25日までを、女性に対する暴力撤廃国際日ということでこの2週間は、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化する週間というふうにしております。この週間というのは、暴力は、男性に対するものもありますし、女性に対するものもあるんですけれども、多くは、女性が被害者になりやすいということから、こういった女性に対する暴力をなくす運動という形になっているかと認識しております。

【阿部委員長】

最近、女性から男性に対する暴力もかなり取り上げられるようになったけれど、今説明あったように、従来は、やはり強い性から弱い性に対する暴力というのが、当たり前のように行われていたので、運動としてはこれがやはり一般化して、その後でしょうね。ご指摘の問題も。ありがとうございます。

【新田委員】

委員の新田です。私も質問ですけれども、私2期目ですけれども、ちょっとあらためての確認になるかもしれないのですが、今、男女という話だと思うのですが、先ほども人権を尊重する意識づくりというところでCAPプログラムとか命の話というところの話もあったと思うのですが、性教育という話は、けっこう施策として盛り込まれてないというのは何か理由があったりしたのか。もし、理由が特段ないということであれば、そういったところも施策に盛り込んでもいいのかなと思って、質問させていただきます。

【事務局（木本主査）】

ご質問いただきありがとうございます。性教育については、学校ですとか、それより年齢層の低い幼稚園、認定こども園とかそういったところで、まずは性というものを意識する前に、命が大事なんだよ、生きてることが大事なんだよということで、性別にとられる前にそういった命の尊さということを学ぶということに、今、力を入れている

ように感じております。日本人特有のものなののでしょうか、性教育については、私たちの時代だと、女子だけ集められて、男子は体育か何かをしている間に、女子だけ、生理用品を配られたりとか、そういった形で、そういったことを教えること自体が恥ずかしいとか、恥みたいな部分もあって、そういう歴史があるのかどうなのかわからないのですけれども、今の学校の現場とかでは、もしかしたらもうちょっと、私たちの時代だとそういった男女別でしか教育がされてこなかったという背景があるのですけれども。その命が尊いよということ忘れてはどうしようもないけれど、でも、実際に子どもたちが、具体的な被害に遭わないようにしなければならないし、そこがやはり命は尊いということに結びついた、リンクした教え方は、本当に難しいんだろうなと思います。やはり忘れてしまっただけではいけない。現場はどうしていらっしゃるのかなというのは興味があって、難しいですよ。もしかしたら船橋先生とかもお詳しいと思うのですが、そういった教育がちょっとされてきているのかなという感じがするのですが、ごめんなさい。逆質問みたいな形で投げかけてしまったんですが、もしよろしかったら現状とかを教えてくださいなと思います。

【船橋委員】

中学校に勤務していますが、中学校では、実際に昨年度は、助産師さんが来てくださって、性に対する講演があったりとかってということ、私、樽川中学校に来て、実際にされているのを見ていますので、木本さんがおっしゃったみたいな感じではなくて、男女別に分けられたりとか、そういうことでもなく、そういう教育がされています。

【事務局（吉井課長）】

皆さんありがとうございます。私もちょっと古い時代に育っているものですから、分けた教育で育っていますけれども。新田委員のおっしゃるとおり、また船橋先生のおっしゃるとおり、最近、私ども石狩市議会でも、このご時世ですので、生理の貧困ですか、そういうようなことも、ちょっと私はまだ恥ずかしい年なのですけれどもそういうのが、ごく一般的に、お話がされるようになってきております。先ほどの男女もそうですし、LGBTもそうですし、これからどんどん変わっていくであろうし、我々事務局サイドも、変わらなくてはならないと思いますので、国がそうだから、ああだ、こうだ、ではなくて、積極的に皆さんの意見を聞きながら、変わって行かなくてはならないなというふうに感じております。

【新田委員】

ありがとうございます。私としてもやはりすごく難しい問題でもあるなと思っていて、でも大事な問題だと思っていて、例えば、LGBTの話もありましたけれども、やはり小さいときから自分の性について悩んでいたという方がたくさんいらっしゃることも、最近言われてきたその側面もあり、一方では、インターネットとかでも、性暴力に関するような映像とかも、多く見られるような状況になってしまっていて、やはりこの小さい段階から性について、その知識を教えるというよりは、それも含めてなのだ

と思うのですけれども、やはり、そういった学んでいく、考える機会というところは子どもたちにとってもすごく大事になってくるという意味では、やはり、大切にしていくな必要があるのかなと思ひまして、もし施策に盛り込めるということであれば、そのあたりも盛り込んでもいいのかなと思ひたので、ちょっとコメントさせていただきました。ありがとうございました。

【阿部委員長】

多分、この問題はかなり大きな問題で、やはり基本に人間の尊厳とか命の尊厳とかというのがなければならぬし、ただそれと同時に、変な言い方ですけど、子どもたちを対象にして社会で色々な問題が起きていますから、多方面な取り組みというか、それをしないと、単に人間の尊厳のほうからだけあっても全然話にならない。現場は本当に大変だろうなと思うのです。その命が尊いということをおぼれてはどうしようもないけれど、でも、実際に子どもたちが、具体的な被害に遭わないようにしなければならぬし、そこがやはり命は尊いということに結びついた、リンクした教え方は、本当に難しいのだろうなと思ひます。やはりおぼれてしまつてはいけぬ。現場はどうしていらっしやるのかなというのは興味があつて、難しいですよ。

【坂田委員】

石狩中学校の坂田です。本校では 2 年前に、課を忘れてしまつて申し訳ないのですけれども、石狩市の保健関係の課からお声がけしていただいて、全校生徒が 100 名にも満たぬので男女を一緒、全校生徒を対象に、講師の方に来ていただいて性に関わる研修、学習を行いました。小学校でも中学校でもそうなのですけども、性教育に対する指導の全体計画というのを必ず作らなくてはいけぬ。それを基にして中学校であれば保健の時間が中心になると思うのですけれども、そこでしていますし、ある小学校では、小学校にも勤務したことがあるのですけれども、養護教諭が学習を進んで行つたりとか、そういう取り組みをしております。話は最初に戻りますが、そのように、石狩市のほうから学校のほうに学習についての講師を薦めてもらつたりしていますので、とても進んでいるのではないかなという感想を持っています。以上です。

<報告事項>

3 第 4 次石狩市男女共同参画計画実施事業について (令和 3 年度)

【阿部委員長】

次は、報告事項 3 第 4 次石狩市男女共同参画計画実施事業について (令和 3 年度) の報告を受けたいと思ひます。事務局は説明をお願いします。

【事務局 (木本主査)】

それでは、報告事項 3 第 4 次石狩市男女共同参画計画実施事業について (令和 3 年度) についてご説明させていただきます。【資料 2 第 4 次石狩市男女共同参画計画実施事業一覧 (令和 3 年度)】をご覧ください。

既に開催した事業につきましては、6/23～29 の男女共同参画週間に合わせて市役所ロビーにおいて行われたパネル展と、6/21 の、市内小学校 10 校の 5、6 年生 (1,001 名) に対する男女共同参画推進リーフレットの配布です。

そして、7/27～3/22 の女性活躍推進交付金 (つながりサポート型) 女性相談は、今年度新規の事業になります。国の女性活躍推進交付金を活用し、いわゆる生理の貧困に対応し、コロナ禍で不安や孤独を抱えた女性や女の子を対象とした女性相談を行うものです。相談の中で「コロナで収入が減って生理用品が買えない」、「父と二人ぐらして父に生理用品を買ってと言いきにくい」など支援を必要とされる女性や女の子に、生理用品をお渡しする事業になります。このつながりサポート型につきましては、市が、NPO 等の知見を活用し実施するもので、本日まで出席の渡辺委員の所属しておられる北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区に委託をして実施するものです。祝日を除く毎月第 4 火曜日 13 時から 16 時のほか、みんなの暮らしをうるおす Week 期間中の 10 月 21 日に北コミセンで開催される一日合同市民相談、並びに、11 月は第 4 火曜日が祝日でお休みのため、翌日の 11 月 24 日に女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて実施し、3 月まで、合計 10 回の相談を行うこととしております。ちなみに 7 月 27 日の相談では、2 名の方がご相談にお越しになりました。今月の広報いしかりにも掲載しておりますが、委員の皆さまのお近くにお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひご利用いただきたく周知の程をお願いいたします。第 4 火曜日に限らず、第 1・2・3 火曜日と、第 3 木曜日にも女性相談を実施しており、こちらでもご希望があれば生理用品をお渡しいたします。今後の事業展開のニーズを把握するために簡単なアンケートにお答えいただきますが、お名前等はお聞きしませんので、お気軽にご利用いただければと考えております。

更にこの交付金事業では、10/22 に女性活躍推進交付金 (つながりサポート型) 研修会を開催します。これは、相談員の方のスキルアップ並びに、相談等に関心をお持ちの一般市民の方を対象とした研修会となっております。

みんなの暮らしをうるおす Week に絡んでの事業としては、10/12～22 石狩市民図書館にて「男女共同参画特集コーナー」を設置。10/19 男女共同参画ワークショップ「みんなで作る石狩市の男女共同参画」を本日まで参加の菅原副委員長の所属しておられる公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会にご協力をいただき実施いたします。

11 月にはデート DV 講座を予定しております。少し戻りますが、8 月から 9 月に実施するアンケートにつきましては、この後の協議事項にて詳しくご説明いたします。資料 2 ページの裏面をご覧ください。こちらには、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっている事業を掲載しております。本日以降の事業については、委員の皆さまに都度ご案内させていただく予定です。私からは以上です。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございます。それでは今のご説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

【伊藤委員】

伊藤です。つながりサポート型の交付金の女性相談、生理の貧困に対応ということで、出ていますが、例えば、知り合いが、児童館に来る子どもたち、中学生、高校生、今は利用の制限もしていますのでたくさんは来ていませんが、そういう中高生が、児童館に来て困っているという話になれば、こちらのほうに相談をするという形にしたらよろしいのでしょうか。

【事務局（木本主査）】

はい。是非、この事業につきましては、女性並びに女の子という形で、例えば、なかなか時間帯として学校のある時間帯には来られないとは思いますが、8月ですとか、冬になりましたら、夏休み冬休み等もございまして、是非、こちらのほうに、ご相談いただければと思います。また、女性相談の日ではなくても、例えば、お困りということであれば、私どもの職員のほうでも対応できますので、もし、皆さまの身の周りで困っている学生さん、児童さん、生徒さん、その他、女性の方がいらっしゃいましたら、是非、お声をかけていただくと大変ありがたく思っております。

【伊藤委員】

ありがとうございます。女子トイレの個室のドアの裏側に、そういう呼びかけをしてみたいなと思っておりますので、何かパンフレットはないですか。何かわかるものがあれば、いただければ嬉しいです、お願いいたします。

【事務局（木本主査）】

パンフレットというか、毎月の相談日などを載せたものをあい・ボード等で周知したりしておりますので、よろしければそちらをご提供させていただきたいと思っておりますので、後ほどご相談をさせていただければと思います。ありがとうございます。

【伊藤委員】

是非、よろしくお願いいたします。

<報告事項>

4 第4次石狩市男女共同参画計画進捗状況について（女性登用状況）

【阿部委員長】

よろしいでしょうか。今日はたくさん、幸いなことにご意見いただいておりますので、時間が押してきました。もしよろしければ次に進みたいと思います。

次は、報告事項 4 第4次石狩市男女共同参画計画進捗状況について（女性登用状況）の報告を受けたいと思います。事務局は説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

それでは、報告事項 4 第4次石狩市男女共同参画計画進捗状況について（女性登用状況）についてご説明させていただきます。【資料 3 第4次石狩市男女共同参画計画 女

性登用状況報告書】をご覧ください。これは、石狩市の51の審議会等における令和3年4月1日現在の女性登用状況と、時期改選時の登用目標を示したものです。

資料の4ページをご覧ください。最下段の市の審議会等委員全体に占める女性の割合は、32.4%となっており、資料5ページの上から2段目、市の審議会等委員に占める女性の割合の令和2年度実績が31.9%でしたので、昨年度より0.5%女性委員の割合が増えているという状況になっております。次期改選時期については、登用率は37.5%で第4次計画の目標値である令和7年度の40%に大きく近づく予定でございます。私からは以上です。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございます。いつもけっこう問題になる箇所がいくつかあるのですが、ご覧になって何かご意見ございましたか。一応、目標値も達成不可能な数値までは出せないということで、達成できるかなという数値になっているので、いくつかが低くなっても仕方がないのかなと思いますが、5年あるのももう少しという気がしないでもないのですが。

【工藤委員】

単純にこれ素朴な疑問なのですが、この目標がゼロ%のところはどのような考え方ののかなというか、よくわからなかったのですが。

【事務局（木本主査）】

はい。審議会の中でいくつか、今年度ゼロ、次期もゼロという委員会があるのは承知しております。私どものほうとしましては、できる限り女性の登用をお願いしているところではございますが、例えば、その対象の方として、女性の委員となり得る方がいらっしやらないというものもいくつかあるというふうには聞いております。ただ、何とかそういった中でも、新たな女性の人材を発掘した上で、できるだけゼロを少しでも上の数値に上げるように、私どものほうからは継続して依頼をしていこうとは考えております。以上です。

【阿部委員長】

ありがとうございます。やはりこの委員会としてもゼロはまずいでしょうという声を常に上げていかないといけないなと思います。どう考えても社会は女性がちょっと多いのかな、でも五分五分なわけでしょう。そういう中でゼロというのは、ゼロのところを100にせよとは言わないけど、不可能じゃない。頑張ればこの位行って欲しいなという数字を挙げておいたほうがいいのかという気はやはりしました。ありがとうございます。私だけ言っても仕方がないのでうれしいです。いかがでしょうか。以前から私の言っている5ページのII-2の、石狩市の管理職とか監督職に占める女性の割合も、15.7%というのは当たり前なのかどうなのかというのは少し疑問です。いつも言ってすみません。せめて3割ぐらいきたいなと、こういうところが少し、現実を考えると無理かもし

れませんが、30%という数字ぐらいは入れたいなという気もしないではない。あとやはり委員会として、そういう意見がたくさん出ていますよということを各部局に伝えておいて欲しい。ゼロは無いでしょうとかですね。5割はいかないから、3割はしてよ、そういう意見ばかりだよという話をしていただければうれしいかな。それぞれの部局でちょっと意識してもらえればいいと思います。

【事務局（木本主査）】

そうさせていただきたいと思います。

【沼田委員】

もし情報としてデータがあればなのですが、委員長のほうから話があったとおり、管理職、監督職の女性の割合、目標20%というところではあるのですが、いま現在の石狩市の職員の中の男女の割合がどれぐらいになっているかわかりますか。例えば、男女の割合が男性80女性20のところ、目標値を30%は難しいかなと思うのですが、もしデータがあれば、お伺いできればと思います。

【事務局（吉井課長）】

ありがとうございます、先ほどそのことについて少し触れようと思ったのですが、我々、直接所管していないものですから数字的な押さえはありません。ただ、男と女という言葉を使ってはいけないのでしょうかけれども、圧倒的に男性職員が多いのは現実でございますので、それを考えると管理職、監督職が、少ない人数の中で、女性が登用されて3割というのはなかなか難しいものがあるのだと思います。ただ、先ほども工藤委員からご意見いただきましたように、少ない人数の審議会委員の中で、例えば3名、4名の委員の中で、半分を女性にしたいというのはなかなか難しいものがありますので、その職員数も含めて我々が担当所管に増やせ増やせと言うだけではだめでしょうし、今、世の中も難しいところなのでしょうけれども、所管部長もおりますので、きっと総務管轄に強く意見を言ってくれるものと思います。私からは以上です。

【沼田委員】

ありがとうございます。おそらく人事の部分になると、総務・人事系の部署が担当になってくると思うので、各委員会の方も女性が3名のところ1人でも入れるような人事配置ですとか、この場だけではなくて、市全体として何かを検討しながら考えながら対策を練っていくことが必要なのかなと思ってお伺いさせていただきました。ありがとうございました。

【阿部委員長】

あとついでに言うと、例えば、市、石狩市自体が、この問題についてどういうふうを考えているかっていうことも大きいと思う。もし、女性の割合を増やそうと本気で考えるんだったら、採用計画の時に女性を多く採るとかね。そういうことだってできないわけ

ではない。極端ですけれどできないわけではないと思うのです。まあ、令和 4 年度、全員女性にしてとかは言いませんけど、多く採ったら、やはり一般の社会の女性たちだと石狩市っていいなと思うでしょうし。失礼しました。たくさん、皆さんから意見が出てくると、私も言いやすくなって、ありがとうございます。その他、よろしいですか。それでは、報告事項については以上です。

<協議事項>

1 男女共同参画意識に関するアンケートについて

【阿部委員長】

続きまして、協議事項、資料 4 男女共同参画意識に関するアンケートについて、事務局は説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

それでは、協議事項 1 男女共同参画意識に関するアンケートについてについてご説明させていただきます。それでは、【資料 4 男女共同参画意識に関するアンケート実施要項】をご覧ください。

1 目的 第 4 次石狩市男女共同参画計画の進捗状況および市民意識を把握し、本市の男女共同参画推進事業に活用するため

2 対象 市内に居住する 20 歳以上の男女 1,000 人 地区別割合：旧石狩市 900 人、厚田区 50 人、浜益区 50 人となっております。男女別割合：各世代を概ね均等に行っていることは変わらないのですが、年代別割合を第 4 次計画から変更し、20 代、30 代、40 代、50 代、60 代以降の 5 つの年代層を概ね均等としました。第 3 次計画では 20 代、30 代、40 代、50 代、60 代、70 代以降の 6 つの年代層を概ね均等としておりました。今回の変更理由といたしましては、例えば令和 2 年度に実施したアンケートの回収率について参考までに申し上げますと、20 代は約 11%、30 代と 40 代がともに約 21%と低い状況であったことに対して、60 代と 70 代以降の回収率がいずれも 30%を超えており、他の年代に比べると非常に高いことから、60 代と 70 代以降と 2 つに分けていたものを 60 代以降と 1 つにまとめた場合でも、これまでと同様の 30%程度の回収率が見込め、ご意見をアンケートに十分に採用されると判断したことと、1,000 人を 6 つの年代層から、5 つの年代層に分けることで各年代にお送りする数が約 30 人ずつ増えて 1 世代あたり 200 人に送付することになり、年代層の偏りが抑えられ、少しでも多くの若い年齢層の方にも回答いただけるのではないかと考えたからでございます。

3 方法としては、郵送のほか Web 回答も受付。

4 期間は、発送：令和 3 年 8 月 27 日（金） 締切：令和 3 年 9 月 15 日（水）となっております。

5 内容については、後ほど詳しく説明いたします。

6 その他として、令和 3 年 9 月～10 月に回答の集計、分析を行い、令和 3 年 11 月に第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会で報告し、令和 3 年 12 月に石狩市行政推進会議で報告予定です。

それでは、アンケートの内容についてご説明いたします。

1枚めくっていただき、男女共同参画意識に関するアンケートをご覧ください。アンケートご協力のお願いと、ご記入にあたってのお願いがあり、左下に作成中となっておりますが、スマホなどでWeb回答ができるように、QRコードを掲載いたします。

この用紙と更にもう1枚めくっていただいたアンケート回答票と、本日の追加の資料6が市民の皆さまに郵送される物となります。

それでは、資料6をご覧ください。ここでは、「男女共同参画ってどういうこと？」ということで、アンケートに関わる用語について説明したもので、その裏面には、第4次計画の体系について掲載しております。さらに、「ひとりで悩まずご相談ください」については、これまではDV等の相談先について片面印刷したものを同封しておりましたが、今年度の地域活躍推進交付金を活用した女性相談の中で、生理用品をお渡しする際に同封している相談先一覧表を活用させていただくこととしました。

それでは、アンケート回答票をご覧ください。

■あなたのことについて教えてくださいについては、ご記入したくない方もいることを想定し、お答えのできる範囲でご記入くださいとしております。

(1) 性別については、LGBTの方にも配慮して、昨年度からご自身で記入していただくようにしております。

(2) の年齢については、アンケート調査の送付年齢と合わせ、5つの年代層に分かれた選択式となっております。

(3) のお住まいについても、アンケート調査の送付地区に合わせた6つの選択式となっております。

続いてアンケート項目についてご説明いたします。

問1「男女共同参画社会」という言葉の周知度と問2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉の周知度は、第3次計画から継続している設問となっております。

問2-2 ワーク・ライフ・バランスを実現するために実践したらよいと思うことの自由記述については、昨年度の推進委員会でご提案いただいたとおり、問2で①のあると回答した方のみ回答してくださいとしておりました。ところが、昨年度の問2の周知度については、第3次計画の中で最低の32.9%になったことから、問2で①はいと回答すると、問2-2も回答しなくてはならないことで、あえて、問2でいいえを選択した方が少なからずいらっちゃって、ワーク・ライフ・バランスの言葉の周知度を下げてしまったのではないかと考え、今回は、問2ではい・いいえいずれを回答した場合でも、問2-2についてご自由に記載していただく方法に変更いたしました。問3「LGBT」という言葉の周知度（選択式）については、第4次計画で新たに追加された指標で、LGBTに読み方を加えさせていただきました。

問4のDVにあたる行為の認識度のうちⅦについては、昨年度の推進委員会でご提案いただいたとおり、「かいしょうなし」という表現が分かりにくいということから、「役立つ」など、人格を否定するような暴言を吐くという表現に変更し、それを継続している設問となっております。

問 5 男女平等や男女共同参画についてのお考えやご意見についても自由記述で第 3 次計画から継続した設問となっております。

アンケート用紙のほかに、第 4 次計画についての広報記事と男女共同参画の用語説明もアンケートに同封予定です。このアンケートにつきましては、本年度から令和 7 年度の 5 年間、市民アンケートとして毎年 1 回継続してアンケート調査するものとなることから、たくさんのご意見をいただければと思います。以上が協議事項 1 の説明となります。

【阿部委員長】

はい、ありがとうございました。今、ご説明受けましたが、最後に説明があったとおり、5 年間継続してこのアンケート用紙を使うということなので、できるだけそのままどこも変えないで 5 年間使えるのが一番いいですね。どうしても変えなければならなかったら、微調整くらいは不可能ではないとお受け止めください。ご意見承ります。

【新田委員】

新田です。すみません、確認の質問なのですけれども、例えば、令和元年度の調査では、20 歳以上でなく 18 歳以上で、部数も 1,200 人という形だったと思うんですけども、それが 1,000 人になり、20 歳以上になったというところって、どのような理由でしたか。確認です。

【事務局（木本主査）】

令和元年度の調査につきましては、第 4 次計画を策定する指標となるものですから、できる限り若い方のご意見もお聞きしたいということで、あえて 1,200 人という形で実施をしたところではございますが、通常の毎年実施する調査につきましては、例年、第 3 次計画でも 20 歳以上ということで、1,000 人の方のご意見を伺うような形で取り進めており、第 4 次計画でも同じように、1,000 人という形でさせていただいております。

【阿部委員長】

その他ご意見ございませんか。年齢構成が変わった点についてはいいですね。その他、いかがでしょうか。

【沼田委員】

沼田です。今回も記入式と、あと Web 回答ということで対応いただく予定だということなんですけども、去年のアンケート結果の資料を見ると、メールでの回答が 1 件もなかったと、確かこの会議、委員会の中で、そういったお話があった時に、私のメモが正しかったかどうかなんですけど、この Web 回答のシステムが若干古くて、というようなお話があったような記憶があったのですが、前回、昨年から何かその回答しやすいようなシステムに変わったとかっていうことは何かあるのでしょうか。

【事務局（木本主査）】

システムにつきましては、特に変更はないので、何か今回から新しくなったとか回答しやすくなったということはないかと思えます。

【沼田委員】

わかりました。せっかく Web 回答も対応するような形で対応していただいているので、今回は、Web 回答の人数が 1 人でも 2 人でも増えてくれれば、やったかいがあるなというふうに思えると思うので、そういう結果になるように、楽しみにしたいなと思っています。

【阿部委員長】

ありがとうございます。ほかにご意見いただけないでしょうか。

【品川委員】

すごく細かい部分の話なのですが、2 点思っていて、アンケートの回答の中で、最初の (3) のお住まいについてのところで、④の部分ですね、ここは、今、①②③⑤⑥の選択肢がある場合、その他とかではだめなのかなと、あえて旧石狩市という部分で厚田、浜益と分けるような書き方というのはいらない方がいいのかなと、少し思ったところと、あと、下の設問の間 2-2 の部分、事務局の思いがよく伝わってきたのですが、その場合でも問 3 で、単純に 2 と連結しなくてもいいのではないかなという、むしろしない方が、流れで書いてくれるのかなというふうに思ったのですが、

【事務局（木本主査）】

住まいにつきましては、旧石狩市がどこなのかというのが、わからない方ももしかしたらいらっしやると思うのですよね。ただ、それ以外の地域を、例えば、八幡、生振、北生振、高岡とか何かそういった形で全部列挙していくと、ここには書ききれないぐらいになってしまうので、他のアンケート等がどういうふうな地区別設定をしているのかもちょっと参考にしながら、この部分は検討させていただきたいと思います。あと、問 2-2 ではなく問 3 にしたらいいのではないかなというのは皆さんも納得のよう感じだったので、問 2 というのを問 3 にして、それ以降、順次番号をおくって、問 3 のところは問 4、問 4 のところは問 5、問 5 のところは問 6 という形に変更させていただくのがいいのかなと思いますが、そのように対応させていただいてよろしいでしょうか。

【阿部委員長】

よろしいですか。

【品川委員】

しつこいのですが、この住まいのところは、今、①②③と⑤⑥って選択肢があればその他で終わるのではないかなと思うので、そこは北生振とか生振というのは要らないのではないかなと思います。

【阿部委員長】

書く順番を変えればいいのだと思うのですよ。花川北からって花川を最初に挙げたい気持ちはわからないではないのだけど、一番簡単にするには、①を厚田とか浜益とかにして、その後、花川とかにすると、最後に上記以外の石狩市とすれば言葉は少なくなる。あるいは、私みたいな人はもう面倒くさくなるので、北から浜益区、厚田区、花川北、上記以外の石狩市ってやれば、という感じですよ。いかがでしょう、まだ予定時間いっぱいあります。今までも、けっこう、練ってきた文言なので、いいのですけれど、どうでしょう。

【工藤委員】

勝手な話なのですが、男女共同参画意識に関するアンケートというふうに送られてきた段階で、敬遠して封も開けない人もいるのかなって思うので、何か名前をもう少しわかりやすく、柔らかいものにしたほうが開けてくれるのかななんて、少し思いました。

【阿部委員長】

今回変えてしまうという可能性が、市としてあるのか、先ほど説明あったとおり国レベルで男女共同参画がまだ使われているということと、以前からこのアンケートについてはこの名前で作ってきたということなので、ざっくりばらんに言うと、事前の打ち合わせで、何か台所事情を話して、事前の打ち合わせで、5年間はこれでいくかという、委員長としての意見は出したのです。先ほども少し申し上げて、この中で、我々の中で、できれば、次のアンケートみたいなものを考えるときに、男女共同参画という部分を変えたい。途中で変えるのはだめとは思えないです。新しいネーミングを上に向けて、旧男女共同参画社会を意識すればいいので、集約、集計していくときに、男女共同参画という形で出しやすいことなので対応は色々できます。こういうのも、なるべく早めに新しい方向に行ければうれしいなと思います。ありがとうございます。ほかご意見ありますでしょうか。

【事務局（吉井課長）】

ちょっとお時間いただきます。アンケートのタイトルについて、ご意見ありがとうございます。委員長もお話ししてくださったように、スタートはこれをお願いいたします。ただ、日々世の中は動いておりますので、また新しい呼び方が出てくるときには、臨機応変に皆さまからの意見を基に、対応させていただきます。それから、アンケートについては、これでいいかなというご意見だと思うのですが、資料6は今日、皆さん初めて目にしたものと思いますので、まだよく一語一句熟読をいただけていないと思いますので、まだ発送までに時間が多少ございます。お帰りになってからでもけっこうです、この言い方はこうした方がいいなというようなご意見もあろうかと思っておりますので、それはお受けして、なるべく早くご意見をいただければと思うのですが、その点もお願いいたします。

【阿部委員長】

今、ご案内とかご説明があった資料 6 の内容については、まだ大丈夫です。これを送るのが 8 月 27 日の金曜日ですので、事務方の作業を考えると、その週の月曜日あたりにもらえればなんとかなるでしょうか。では前の週の 20 日の金曜日までに、広聴・市民生活課の木本さんのメールは皆さん知っていますか。お電話でもかまわないですか。

【事務局（木本主査）】

計画書の裏面に、seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp と書いております。ファックスでもお電話でも大丈夫です。

【阿部委員長】

自分で簡単だと思える方法で、1 か所だけだから電話でということでもかまいません。よろしいですか。20 日、今日が 5 日ですので、まだ 2 週間あります。私みたいな人は 2 週間あると忘れちゃいそうなのですが、早いのは全然かまいません。よろしく願います。資料 6 についてはよろしいですね。アンケートについては、いいですか。ネーミングについてもいつでも直せますので、今回はこれでいかせていただくということで、合意していただければと思います。ありがとうございます。

【阿部委員長】

それでは、その他に移りたいと思いますが、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局（木本主査）】

はい。本日はたくさんの意見を出していただき本当にありがとうございました。今年度の委員会につきましては、開催を 2 回予定しておりまして、次回はおおむね 11 月下旬を予定しております。また近くなりましたら日程調整のご相談をさせていただきたいと考えております。よろしく願います。あと、先ほどのアンケートの資料 6 ですとかは、20 日までに何かしらのアクションを起こしていただければ、ご意見を反映させていただきたいと思っておりますし、議事録につきましては、でき次第、皆さまに、まず内容をお送りして修正の上、委員長の署名を受けた上で、議事録については確定というふうにさせていただきたいと思っております。また、今年度のロールモデルの方につきましては、昨年度は、石狩消防署の女性職員の方にロールモデルになっていただいたのですが、今年度は、女性の農業就農者の方をお願いする予定で検討しております。私からは以上です。

【阿部委員長】

ありがとうございます。第 4 次の計画実施事業一覧をお帰りになってもう一回見て、ご自分で参加できそうなものがありましたら、どうぞ、ふるってご参加いただければと思います。

◇閉会

【阿部委員長】

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会を終了
します。長時間にわたってのご議論ありがとうございました。

令和3年9月7日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 阿部包

